

令和4年度

滋賀県病院事業会計予算

参 考 資 料

病院事業庁 令和4年度当初予算案の概要

1. 基本方針

- 疾病構造の変化や医療技術の高度化、医療に対する患者ニーズの高まりや多様化など、病院事業を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、県民が望む安全・安心で質の高い医療を持続的・安定的に提供していくため、引き続き、「医療機能の充実」と「経営の健全化」に全庁挙げて取り組む。
- 特に、令和4年度は、新たに策定する「第5次中期計画」の初年度に当たることから、同計画に掲げる取組を着実に推進し、これまで以上に県立病院としての使命を果たすことで、3病院に対する県民の信頼に応え、「健康しが」の実現に貢献していく。

2. 令和4年度の重点的取組事項

医療 高度で安全な医療の提供

総合 … 総合病院
小児 … 小児保健医療センター
精神 … 精神医療センター

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

①入院患者の受け入れ [3病院]

入院患者の受入態勢に万全を期するため、令和4年度も、3病院において現在の確保病床を維持する。

確保病床数 [総合] 36床 [小児] 16床 [精神] 2床

病床確保事業費補助金(収入) (千円)

総合	小児	精神	計
1,338,732	587,798	27,051	1,953,581

②関連外来の設置・運用(トリアージ外来、地域外来・検査センター) [総合]

③県からの要請を踏まえた対応(ワクチン接種に係る医師派遣 等) [3病院]

(2) 医療機能の向上

①急性期に特化した病棟再編 145,000千円(設計/工事/機器整備) [総合]

高度急性期専門医療の提供体制を強化するため、以下のとおり病棟の再編を行う。

	現 行		再 編 後
㊦	ICU(集中治療室) 4床 HCU(高度治療室) 16床(運用は12床)	→	ICU(集中治療室) 8床運用
㊦	回復期リハビリテーション病棟(9B) ※現在は、コロナ対応のため休床 40床	→	①HCU 12床 ②一般急性期病棟
㊦	一般急性期病棟(6B) 52床	→	①CCU(心臓集中治療室) 4床 ②一般急性期病棟

- ・ ICU(集中治療室)を4床から8床に運用拡大
- ・ CCU(心臓集中治療室)を4床運用開始

(ICU・CCU) 2:1看護、医師常駐
(HCU) 4:1看護

②救急医療提供体制の強化 [総合]

㊦救急科の体制強化(医師・看護師)

㊦ドクターカーの運用の開始(救急車運行管理委託料の増) 7,500千円

(2) 医療機能の向上 (つづき)

③医療提供体制の充実 [総合]

急性期に特化した病棟再編や救急医療提供体制の強化、感染管理体制の強化、服薬指導等の患者サービスの向上等を図るため、看護師・医療技術職を18名増員し、体制の強化を図る。

項目	職種・増員数	効果
①急性期に特化した病棟再編	看護師 10人	・医療機能の充実 ・医療安全の向上 ・収支改善 〔<効果額試算> ・ICU・CCU増床により、収益は平年度化ベースで3.4億円程度増加 ・費用増を反映した収支ベースでも1.1億円程度のプラス〕
②救急医療提供体制の強化	看護師 2人	・医療機能の充実 ・収支改善(入院患者の増)
③感染管理体制の強化	看護師 1人	・患者サービスの向上 ・医療安全の向上
④診療材料等の調達コスト抑制に向けた対応強化	医療事務 1人	・収支改善(調達コストの抑制)
⑤適切な服薬指導等	薬剤師 2人	・患者サービスの向上
⑥特別食対応による栄養指導業務の強化	管理栄養士 1人	
⑦緩和ケア科のカウンセリング強化	公認心理士 1人	

④放射線治療棟の整備 479,800千円(設計/工事/監理) (債務負担行為 1,223,000千円) [総合]

当初の計画では、放射線治療棟と小児保健医療センターを一体で整備する予定であったが、小児保健医療センター再整備事業のスケジュール変更に伴い、緊急性が高い放射線治療棟を単独で整備する。

(医療面の効果) 放射線治療機器を最新のものに更新することで、正常組織への照射を減らすことができ、治療時間も短縮されることから患者の身体的負担や発がんリスクが軽減される。

(経営面の効果) 治療時間の短縮により、対応できる件数が増加し収益の拡大につながる。

⑤子どものこころの専門医の育成 [精神・小児]

令和3年12月に、精神医療センターと小児保健医療センターが、子どものこころの専門医研修施設群として認定された。子どものこころの健全な成長発達を支援する医師を養成するため、小児科医・精神科医を対象に研修を実施する。

(3) 看護職員の処遇改善

○看護職員の処遇改善 15,462千円 [総合]

国の経済対策で制度化された看護職員等処遇改善事業に基づき、看護職員に対する処遇改善措置を講じる。

4月～9月分 <財源> 看護職員等処遇改善補助金(補助率10/10)

(対象) 国の補助要件(救急搬送件数200台/年以上)を満たす総合病院に勤務する看護職員

(積算) 常勤換算人数553人×4,660円(処遇改善4,000円+法定福利費660円)×6ヶ月

※10月以降の対応については、診療報酬改定の動向を踏まえて改めて検討

(1) 将来に向けた検討

①病院統合に係る検討 [総合・小児]

令和7年1月の総合病院と小児保健医療センターの統合に向けて、令和4年度・5年度の2カ年で病院統合に向けた詳細な検討・調整を行い、「(仮称)病院統合プラン」として取りまとめる。

②経営分析の強化 2,000千円 [全体]

多機能型経営分析ツールおよびベンチマーク分析に基づく実行支援型コンサルティングを活用した経営分析・改善を行い、さらなる医療の質の向上と経営の効率化を図る。

③経営形態の検討 382千円 [全体]

病院事業を取り巻く環境変化や想定外の事態に迅速・柔軟に対応するため、現在の経営形態で生じている課題も踏まえて、今後の経営形態のあり方について検討を行い、令和4年度中に見直しの要否も含めて方針を決定する。

④院内照明LED化に向けた調査 1,000千円 [総合]

CO₂ネットゼロの推進および経費節減の観点から、院内照明のLED化について検討する。

⑤病院職員用PHSのスマートフォンへの移行調査 1,000千円 [総合]

PHSからスマートフォンへ移行することによるメリットや活用可能性(出退勤管理や電子カルテとの連動、職員間の情報伝達の向上 等)について検討し、費用対効果も踏まえて今後の対応方針を決定する。

(2) 収支改善の取組

①診療報酬増収に向けた取組 [総合]

㊦急性期に特化した病棟再編による増収

入院単価 (令和3年1月実績) (令和4年1月実績)

回復期リハビリテーション病棟 31,029円	→	ICU 722,371円 一般急性期病棟 65,785円
------------------------	---	------------------------------

①救急患者の受入拡大による新規患者の増、病床稼働率の向上

②新たな加算(急性期看護補助体制加算)の獲得 (収入見込) 220百万円

③地域医療連携の推進等による紹介率の向上、円滑な退院調整

②経費の縮減 [全体]

(千円)

	R4予算	R3予算	増減	主な削減の取組
材料費	5,776,315	6,027,289	△250,974	・ 令和3年度に選定した総合物品管理(SPD)システム事業者のノウハウや過去の削減実績を活かした診療材料費の縮減 ・ 医療スタッフと連携した経済性の高い診療材料の選定 等
経費	4,387,199	4,310,528	76,671	・ 診療報酬上の新たな加算(上記①②)の獲得、看護体制の強化、働き方改革促進のための夜間看護助手業務委託の増(収支試算) 費用 100百万円 収益 220百万円 収支差+120百万円 ・ 長寿命化対策工事の進捗調整等による修繕費の削減 等

③研究所運営費(給与費除く)の削減 [総合]

(千円)

R4予算	R3予算	増減	主な削減内容
205,355	219,888	△14,533	材料費 △2,892 経費 △11,641

(3) 一般会計繰入金

(主な項目)

(千円)

項目	病院	概要・実績 (R2年度)	R4予算 (R3予算)
病院の建設改良に要する経費			
①施設や機器の整備に係る企業債償還	3病院	(施設) 総合病院(A棟・B棟の建設) 精神医療センター(個室化改修工事) (機器) 手術室无影灯、人工呼吸器等	1,091,372 (994,163)
政策医療等の実施に要する経費			
②小児保健医療センターの運営(小児医療)	小児	一般医療機関で対応困難な重度障害児等に対し専門的医療ケア(特殊診療・特殊看護)を実施 [実績] 患者数(入院)17,360人(外来)41,404人	613,592 (306,826)
③療育部の運営	小児	乳児から就学前の乳幼児期の重症心身障害児を対象に、専門性を生かした総合療育を実施 [実績] 利用児童数 1,995人	169,024 (169,230)
④精神医療センターの運営(精神医療)	精神	処遇困難症例を中心に高度・特殊専門医療サービスを提供 [実績] 患者数(入院[1・2病棟])21,739人(外来)21,310人	495,394 (380,697)
⑤デイケアの運営	精神	社会復帰・社会参加を目指す人に対して社会生活機能の回復を目的とした支援を実施 [実績] 参加者数 1,990人	75,255 (73,168)
不採算医療の実施に要する経費			
⑥救急医療体制の確保	総合精神	(総合) これまでから救急告示病院として心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施。令和3年度からは救急科を設置し、二次救急輪番にも参画 (精神) 精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受入 [救急受入件数](総合)4,334件(精神)1,007件	464,865 (422,954)
⑦リハビリテーションの実施	総合小児	さまざまな疾患や外傷などにより生じた障害に対して総合的なリハビリテーションを提供 [実績] リハ科患者数(総合)13,754人(小児)5,800人	155,996 (134,828)
⑧高度医療に要する経費	3病院	高度専門医療を提供するために必要な機器等の整備・運営に係る経費 (機器) ダヴィンチ、X線CT、電子カルテ等 [実績] ダヴィンチ手術 82件、X線CT 21,577件	675,456 (537,801)
その他			
⑨職員の共済費等に係る経費	3病院	共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費 共済追加費用経費 児童手当に要する経費	512,741 (511,581)
⑩研究所の運営	総合	先端技術や最新情報を診断や治療に結びつけるための高度な研究の実施 [実績] (画像) 新しいPET薬剤を開発 (聴覚) 企業等と連携し新型人工内耳を研究	88,227 (114,253)

当初予算額 (R4) 4,786,217
(R3) 4,018,297

<参考> 繰入金の推移 (H18~R2は決算額、R3は当初予算額)

(百万円)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
4,610	4,788	4,586	4,471	4,414	4,391	4,072	4,294	4,184	4,115	4,257	4,335	3,913	3,903	3,877	4,018

3. 令和4年度当初予算案

(百万円)

【収益的収支】	前年度 予算額	当年度予算額				
		全体	総合	小児	精神	経営管理課
事業収益 A	25,523	26,249	19,987	4,021	2,132	109
医業収益	20,405	19,817	15,998	2,343	1,370	106
うち診療収益	19,225	18,603	15,154	2,202	1,247	—
医業外収益	4,845	6,209	3,989	1,455	762	3
附帯事業収益	273	223	—	223	—	—
事業費用 B	25,700	25,407	19,549	3,606	2,143	109
医業費用	24,656	24,450	18,888	3,328	2,125	109
うち減価償却	1,851	1,833	1,510	175	148	—
医業外費用	771	734	661	55	18	—
附帯事業費用	273	223	—	223	—	—
差引収支 (A - B)	△177	842	438	415	△11	—
【資本的収支】						
資本的收入 A	1,592	1,803	1,451	54	298	—
企業債	1,555	1,774	1,426	51	297	—
負担金	37	29	25	3	1	—
諸収入	—	—	—	—	—	—
資本的支出 B	3,726	4,020	3,478	202	340	—
建設改良費	1,682	1,883	1,528	56	299	—
企業債償還金	2,044	2,137	1,950	146	41	—
差引収支 (A - B)	△2,134	△2,217	△2,027	△148	△42	—
繰入金						
収益的収入 A	3,981	4,757	2,820	1,121	710	106
資本的収入 B	37	29	25	3	1	—
合計 (A + B)	4,018	4,786	2,845	1,124	711	106

総合病院

(千円)

		R 2 決算	R 3 当初予算 A	R 4 当初予算 B	B - A	
病 床 数(床)		535	535	535	-	
診療 収益	入院	1日平均患者(人)	378.9	420.0	385.0	△ 35.0
		病床利用率(%)	70.8	78.5	72.0	△ 6.5
		単 価(円)	66,571	69,517	76,280	6,763
		入 院 収 益	9,205,834	10,656,958	10,719,226	62,268
	外来	1日平均患者(人)	756.4	840.0	777.0	△ 63.0
		単 価(円)	23,505	23,838	23,489	△ 349
		外 来 収 益	4,320,314	4,845,678	4,435,021	△ 410,657
計		13,526,148	15,502,636	15,154,247	△ 348,389	
その他		5,335,724	4,353,864	4,832,953	479,089	
収益計		18,861,872	19,856,500	19,987,200	130,700	
給与費		8,629,232	8,942,875	8,843,673	△ 99,202	
材料費		4,679,238	5,265,655	5,062,553	△ 203,102	
経費		2,806,508	3,152,533	3,243,499	90,966	
その他費用		2,534,107	2,430,137	2,399,075	△ 31,062	
費用計		18,649,085	19,791,200	19,548,800	△ 242,400	
差引収支		212,787	65,300	438,400	373,100	

小児保健医療センター

(千円)

		R 2 決算	R 3 当初予算 A	R 4 当初予算 B	B - A	
病 床 数(床)		100	100	100	-	
診療 収益	入院	1日平均患者(人)	47.6	73.0	56.8	△ 16.2
		病床利用率(%)	47.6	73.0	56.8	△ 16.2
		単 価(円)	76,194	62,724	71,756	9,032
		入 院 収 益	1,322,727	1,671,268	1,487,646	△ 183,622
	外来	1日平均患者(人)	170.4	205.1	176.0	△ 29.1
		単 価(円)	15,482	16,304	16,623	319
		外 来 収 益	641,010	809,428	713,941	△ 95,487
計		1,963,737	2,480,696	2,201,587	△ 279,109	
その他		850,159	944,304	1,819,813	875,509	
収益計		2,813,896	3,425,000	4,021,400	596,400	
給与費		1,599,891	1,776,387	1,812,615	36,228	
材料費		598,284	640,487	594,516	△ 45,971	
経費		667,852	709,364	697,728	△ 11,636	
その他費用		487,666	553,362	501,541	△ 51,821	
費用計		3,353,693	3,679,600	3,606,400	△ 73,200	
差引収支		△ 539,797	△ 254,600	415,000	669,600	

精神医療センター

(千円)

		R 2 決算	R 3 当初予算 A	R 4 当初予算 B	B - A	
病 床 数(床)		123	123	123	-	
診療 収益	入院	1日平均患者(人)	79.0	96.0	97.0	1.0
		病床利用率(%)	64.2	78.0	78.9	0.9
		単 価(円)	29,992	28,483	28,619	135
		入 院 収 益	864,762	998,048	1,013,240	15,192
	外来	1日平均患者(人)	95.9	117.2	113.3	△ 3.9
		単 価(円)	8,761	8,586	8,515	△ 71
		外 来 収 益	204,138	243,570	233,824	△ 9,746
	計		1,068,900	1,241,618	1,247,064	5,446
	その他		903,335	908,682	884,436	△ 24,246
収益計		1,972,235	2,150,300	2,131,500	△ 18,800	
給与費		1,358,021	1,403,683	1,420,597	16,914	
材料費		102,620	119,548	117,436	△ 2,112	
経費		355,788	405,898	407,618	1,720	
その他費用		226,614	208,371	197,649	△ 10,722	
費用計		2,043,043	2,137,500	2,143,300	5,800	
差引収支		△ 70,808	12,800	△ 11,800	△ 24,600	

一般会計繰入金

※ 番号は、総務省の繰出基準の該当番号を表す

(千円)

項目名	説明	予算年度	当初予算額				
			総合	小児	精神	経管	合計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について、 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費および医療情報システム運営経費に係るものは除く。） ・企業償還利息の2分の1相当額（高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額）を繰り入れる。	R4	1,008,028	62,170	21,174		1,091,372
		R3	852,453	81,229	60,481		994,163
6 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R4			495,394		495,394
		R3			380,697		380,697
8 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	R4	101,802	54,194			155,996
		R3	131,797	3,031			134,828
10 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R4		613,592			613,592
		R3		306,826			306,826
11 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること（総合病院）、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること（精神医療センター）について、不採算部分相当額を繰り入れる。	R4	424,262		40,603		464,865
		R3	381,275		41,679		422,954
12 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R4	653,449	18,576	3,431		675,456
		R3	453,268	18,536	65,997		537,801
14 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R4	25,833	5,006	1,007		31,846
		R3	30,151	5,191	0		35,342
16 保健衛生行政事務に要する経費							
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	R4	67,982	38,378	26,354		132,714
		R3	67,191	37,825	28,677		133,693
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R4		86,158			86,158
		R3		79,994			79,994
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R4		169,024			169,024
		R3		169,230			169,230
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R4			75,255		75,255
		R3			73,168		73,168
研究所運営経費	診断・治療方法の開発、高度の臨床研究により県内医療を側面から支援することを目的とした研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R4	88,227				88,227
		R3	114,253				114,253
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R4				106,428	106,428
		R3				88,757	88,757

項目名	説明	予算年度	当初予算額				
			総合	小児	精神	経管	合計
17 経営基盤強化対策に要する経費							
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	R4	24,311	10,250	2,968		37,529
		R3	22,503	9,483	3,024		35,010
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	R4	49,620				49,620
		R3					0
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R4	138,013	20,849	13,825		172,687
		R3	135,712	22,363	13,634		171,709
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R4	222,712	42,364	27,048		292,124
		R3	220,370	44,755	25,840		290,965
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	R4	40,370	3,878	3,682		47,930
		R3	42,488	4,226	2,193		48,907
繰入金合計		R4	2,844,609	1,124,439	710,741	106,428	4,786,217
		R3	2,451,461	782,689	695,390	88,757	4,018,297
		差引	393,148	341,750	15,351	17,671	767,920